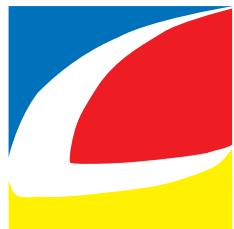


証券コード：2183

株式会社リニカル

第13回

定時株主総会 招集ご通知



Clinical
Development
Partner

Linical

開催日時

平成30年6月26日（火曜日）
午前10時

開催場所

新大阪ブリックビル3階A会議室
大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のう
え、ご来場ください。)

決議事項

第1号議案 取締役11名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

書面による議決権行使期限

平成30年6月25日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

ご挨拶



代表取締役社長
秦野 和浩

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社は平成17年6月、国内大手製薬会社で新薬開発に携わってきたメンバー9名が設立した会社です。以来、一貫して「医薬品開発のあらゆる場面で常にプロフェッショナルとしての質を提供し、ステークホルダーである製薬会社、医療機関、患者ならびに株主、従業員の幸せを追求する。」という経営理念のもと、世界市場を舞台とした日本発グローバルCROの確立に邁進してまいりました。

設立から13年が経った今、ようやく日本・アジア、米国、欧州3極の拠点が充実し、真のグローバルCROとして、新たな成長軌道への土台ができつつあることを実感しています。

すでに、製薬会社では新薬開発を続けるにあたり、統合・合併やグローバル化を進めています。それに伴って、規模拡大が進む国際共同治験に対応できる開発業務受託機関（CRO）へのニーズが増大しています。このような製薬会社のニーズに応えるべく当社は、日本窓口をハブ拠点とした、アジア・米国・欧州を舞台に世界規模の新薬開発支援体制で応えることができます。

今後も「クスリの未来」を育てる医薬品開発のグローバルパートナーとして、世界中を舞台に拡大成長を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援のほどよろしくお願ひ申しあげます。

目 次

招集ご通知	2
議決権の行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類	4
第1号議案 取締役11名選任の件	4
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	16
添付書類	
事業報告	17
1. 企業集団の現況	17
2. 株式の状況	26
3. 新株予約権等の状況	26
4. 会社役員の状況	27
5. 会計監査人の状況	30
6. 業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況	31
7. 会社の支配に関する基本方針	36
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針	36
連結計算書類	37
連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
連結株主資本等変動計算書	39
計算書類	40
貸借対照表	40
損益計算書	41
株主資本等変動計算書	42
監査報告	43
連結計算書類に係る会計監査報告	43
計算書類に係る会計監査報告	44
監査役会の監査報告	45
ご参考	47
トップインタビュー	47
リニカルの成長戦略	49

株主各位

(証券コード: 2183)

平成30年6月11日

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号

株式会社リニカル

代表取締役社長 秦野和浩

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 興

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
新大阪ブリックビル3階A会議室

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、ご来場ください。）

3. 目的 事 項
報 告 事 項

1. 第13期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

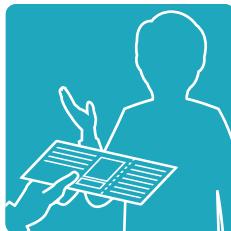
以 上

議決権の行使等についてのご案内

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

当日ご出席の場合

議決権行使書用紙を会場受付へ提出



株主総会日時

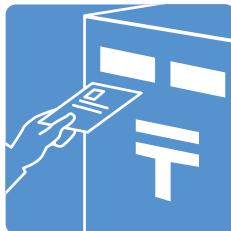
平成30年6月26日（火曜日）

午前10時

- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 議事資料として、本招集ご通知のご持参をお願い申しあげます。

当日ご出席願えない場合

書面による議決権行使

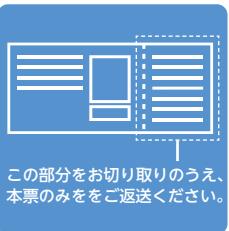


議決権行使期限

平成30年6月25日（月曜日）

午後5時30分到着分まで

- 同封の議決権行使書用紙に、各議案に対する賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送をお願い申しあげます。



この部分をお切り取りのうえ、本票のみををご返送ください。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.linical.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.linical.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類 議案及び参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 はた の か づ ひ ろ 再 任

1 秦野 和浩

(昭和40年3月17日)

所有する当社の株式数
742,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成2年4月 マルホ(株)開発本部入社

平成10年7月 メディテックインターナショナル(株)開発部入社

平成11年3月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）開発本部入社

平成16年9月 アウローラ(株)取締役就任

平成17年6月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）

平成22年2月 当社開発本部長

平成27年9月 当社経営企画室長（現任）

取締役候補者とした理由等

秦野和浩氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社等で新薬開発に携わった高い知識と経験を背景に、当社創業メンバーの中核として当社グループ全体の経営の指揮を執り、当社グループのグローバル化を推進し、中期的成長への戦略策定と実行、業績について十分な成果を上げており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 つじ もと

けい ご

2 辻 本 桂 吾

(昭和39年2月22日)

再 任

所有する当社の株式数

1,024,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 昭和61年4月 大日本製薬(株) (現:大日本住友製薬(株)) 大阪支店入社
平成2年8月 協和会総合加納病院入社
平成5年4月 メディテックインターナショナル(株)開発部入社
平成11年6月 (株)新日本科学臨床開発部入社
平成11年8月 イーピーエス(株)臨床開発部入社
平成13年9月 千寿製薬(株)臨床開発部入社
平成14年9月 フェリングファーマ(株)開発部入社
平成19年12月 当社取締役就任
平成20年2月 当社取締役副社長就任 (現任)
平成20年7月 LINICAL USA, INC. 代表取締役社長就任
平成21年4月 当社品質管理部長
平成23年7月 当社国際事業開発室長
平成27年9月 LINICAL Europe Holding GmbH 代表取締役社長就任 (現任)
LINICAL USA, INC. 取締役就任 (現任)
平成30年4月 Linical Accelovance America, Inc. 取締役就任 (現任)

取締役候補者とした理由等

辻本桂吾氏を取締役候補者とした理由は、同氏は外資系製薬会社等で新薬開発に携わった高い知識と経験に基づき、LINICAL Europe Holding GmbH代表取締役社長として当社のグローバル戦略を牽引しており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 かわい じゅん
3 河合 順 (昭和43年10月26日)

再任

所有する当社の株式数
 600,400株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 平成5年4月 日本シェーリング(株) (現:バイエル薬品(株)) 研究本部入社
- 平成8年11月 メディテックインターナショナル(株)開発部入社
- 平成11年6月 スミスクライン・ビーチャム製薬(株)
 (現:グラクソ・スミスクライン(株)) 開発本部入社
- 平成13年7月 塩野義製薬(株)開発本部入社
- 平成16年9月 アウローラ(株)取締役就任
- 平成17年12月 当社取締役就任
- 平成19年4月 当社開発副本部長 (大阪)
 開発3部長
- 平成20年4月 当社常務取締役就任
- 平成25年5月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事長就任
 LINICAL KOREA CO., LTD. 代表取締役就任 (現任)
- 平成25年6月 当社専務取締役就任
- 平成28年6月 当社アジア統括担当 (現任)
 当社取締役副社長就任 (現任)
- 平成29年7月 当社品質管理本部長 (現任)
 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事就任 (現任)

取締役候補者とした理由等

河合順氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社等で新薬開発に携わった高い知識と経験に基づき、当社品質管理本部長、アジア統括担当取締役、LINICAL KOREA CO., LTD. 代表取締役として当社の開発業務、営業とグローバル戦略を牽引しており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 たか はし

あき ひろ

4 高橋

明宏

(昭和42年11月13日)

再任

所有する当社の株式数
741,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 平成2年4月 富山化学工業(株)研究本部入社
平成7年3月 筑波大学大学院・修士課程医科学研究科修了
平成7年4月 メディテックインターナショナル(株)開発部入社
平成11年3月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）開発本部入社
平成16年9月 アウローラ(株)取締役就任
平成17年6月 当社設立 常務取締役就任
平成19年4月 当社専務取締役就任（現任）
Chief Financial Officer (CFO) （現任）兼管理部長
平成21年4月 当社管理本部長（現任）
平成25年5月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事就任
LINICAL KOREA CO., LTD. 取締役就任（現任）

取締役候補者とした理由等

高橋明宏氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社等で新薬開発に携わった高い知識と経験から当社ビジネスに深く精通しており、当社創業メンバーの中核として当社グループ全体の人事総務、経理財務等の管理業務全般を当社管理本部長として担ってきた実績があることから、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 かじよしお
5 錛治 善夫

(昭和31年10月28日)

再任

所有する当社の株式数
 80,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 昭和57年 4月 藤沢薬品工業(株) (現:アステラス製薬(株)) 入社
- 平成 7年 7月 同社 ヨーロッパ子会社クリニカルリサーチマネージャー
- 平成11年 4月 同社 開発本部臨床推進部プロジェクトマネージャー
- 平成15年 7月 同社 開発本部医学調査部大阪医学調査室長
- 平成17年 4月 アステラス製薬(株)開発本部臨床開発第4部長
- 平成19年 4月 同社 開発本部臨床開発第2部長
- 平成19年10月 当社入社 常務執行役員 経営企画室長
- 平成20年 7月 LINICAL USA, INC. 取締役就任 (現任)
- 平成21年 6月 当社常務取締役就任 (現任)
- 平成26年 4月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事長就任
- 平成26年12月 LINICAL Europe Holding GmbH 代表取締役社長就任
- 平成27年 7月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事就任 (現任)
- 平成27年 9月 当社育薬事業部長 (現任)
- 平成30年 4月 Linical Accelovance America, Inc. 取締役就任 (現任)

取締役候補者とした理由等

鍛治善夫氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社で国内外の新薬開発に携わった高い知識と経験に基づき、当社育薬事業部長として成長が期待される新薬発売後の臨床研究等の受託ビジネスにおける戦略策定と実行並びにグローバル化を牽引しており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 みや ざき

6 宮 崎

まさ や
正哉

(昭和46年11月16日)

再 任

所有する当社の株式数
600,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 平成8年4月 メディテックインターナショナル(株)開発部入社
平成11年8月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）開発本部入社
平成15年3月 フェリングファーマ(株)開発本部入社
平成18年6月 当社取締役就任
平成19年4月 当社開発副本部長（東京）
平成25年6月 当社常務取締役就任（現任）
平成29年1月 当社国際事業開発室長
平成29年7月 当社開発本部長（現任）

取締役候補者とした理由等

宮崎正哉氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社等で新薬開発に携わった高い知識と経験に基づき、当社開発本部長として当社の開発業務と営業を牽引しており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 さかもと

いさお

7 坂本

勲勇

(昭和51年3月25日)

再任

所有する当社の株式数

735,800株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 平成12年 4月 藤沢薬品工業(株) (現:アステラス製薬(株)) 開発本部入社
- 平成17年 7月 当社入社
- 平成17年10月 アウローラ(株)監査役就任
- 平成19年 4月 当社開発4部長代理
- 平成19年 6月 当社取締役就任 (現任)
- 平成20年 7月 LINICAL USA, INC. 取締役就任
- 平成21年 7月 当社開発4部長
- 平成25年 5月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事就任 (現任)
LINICAL KOREA CO., LTD. 取締役就任 (現任)
- 平成26年 5月 当社国際事業開発室アジア開発部長
- 平成27年 7月 当社がん領域開発受託事業部担当 (現任)
- 平成27年 9月 LINICAL USA, INC. 代表取締役社長就任 (現任)
- 平成28年 4月 当社国際事業開発室グローバルプロジェクトマネジメント部長
当社国際事業開発室グローバルクリニカルオペレーション部長
- 平成29年 4月 当社国際事業開発本部長 (現任)
- 平成30年 4月 Linical Accelovance America, Inc. Chairman & President (現任)

取締役候補者とした理由等

坂本勲勇氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社で新薬開発に携わった高い知識と経験に基づき、当社国際事業開発本部長、LINICAL USA, INC. 代表取締役社長としグローバル戦略を牽引しており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 やま ぐち

8 山 口

し おり
志 織

(昭和50年11月11日)

再 任

所有する当社の株式数
80,800株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 平成10年 4月 医療法人大道会大道病院入社
平成12年 4月 藤沢薬品工業(株) (現:アステラス製薬(株)) 開発本部 (派遣)
平成15年 7月 (株)イーピーリンク (現:(株)イーピーミント) 入社
平成16年 9月 アウローラ(株)入社
平成17年 6月 当社監査役就任
平成17年10月 アウローラ(株)取締役就任
平成19年 6月 当社入社 監査室長 (現任)
平成21年 6月 当社取締役就任 (現任)
Chief Compliance Officer (CCO) (現任)

取締役候補者とした理由等

山口志織氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社で新薬開発に携わった高い知識と経験から当社ビジネスに深く精通しており、当社監査室長として社内管理体制を構築してきた実績があり、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 た じり か ず ひ ろ

9 田 尻 一 裕

再 任

(昭和33年8月11日)

所有する当社の株式数
7,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 昭和57年 4月 藤沢薬品工業(株) (現:アステラス製薬(株)) 開発本部入社
 平成17年 4月 アステラス製薬(株)開発本部臨床開発部中枢神経領域グループリーダー
 平成21年 4月 同社 開発本部臨床管理部メディカルライティング室長
 平成22年10月 当社入社
 経営企画室CNS領域統括シニアコーディネーター
 平成23年 2月 当社開発4部長
 平成24年 6月 当社取締役就任 (現任)
 平成24年 7月 当社中枢神経領域開発受託事業部担当 (現任)
 平成28年 7月 当社創薬事業担当

取締役候補者とした理由等

田尻一裕氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社で新薬開発に携わった高い知識と経験に基づき、当社中枢神経領域開発受託事業部担当として当社の営業を牽引しており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 の ぎ もり

まさ ふみ

再 任

社 外

独立役員

10 野木森

雅 郁

(昭和22年12月21日)

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和45年 4月 藤沢薬品工業(株) (現:アステラス製薬(株)) 入社
平成 9年 6月 同社 取締役
平成10年 7月 フジサワ ゲーエムベーハー 社長
平成12年 6月 執行役員制導入に伴い藤沢薬品工業(株) 取締役辞任
同社 執行役員
平成13年 4月 同社 執行役員 医薬事業部副事業部長 兼 医薬企画部長
平成13年 6月 同社 常務執行役員 経営戦略本部長
平成15年 6月 同社 取締役 常務執行役員
平成16年 6月 同社 取締役 専務執行役員
平成17年 4月 アステラス製薬(株) 代表取締役副社長
平成18年 6月 同社 代表取締役社長
平成23年 6月 同社 代表取締役会長
平成28年 6月 同社 代表取締役会長 退任
平成29年 6月 (株)ダイセル 社外取締役就任 (現任)
三井不動産(株) 社外取締役就任 (現任)
平成29年 7月 当社社外取締役就任 (現任)

社外取締役候補者とした理由等

野木森雅郁氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、アステラス製薬(株)代表取締役社長をはじめ、旧藤沢薬品工業(株)時代から国内外で重職を歴任され、製薬業界への深い知見や豊富な経営経験に加え、コーポレートガバナンスに関する高い見識を有しております。これらの点を踏まえ、社外取締役として業務執行の監督、並びに企業価値向上に重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 おおさわ

あきお

新任

社外

独立役員

11 大澤

昭夫

(昭和17年11月21日)

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 昭和41年4月 チバ製品(株) (現:ノバルティスファーマ(株)) 入社
- 昭和52年4月 同社 精神神経科領域製品グループプロダクトマネージャー
- 昭和55年9月 同社 チバガイギー社ジャパンデスク (スイス)
- 昭和62年7月 同社 医薬事業部マーケティング企画部長
- 平成5年7月 同社 常務取締役医薬事業部長
- 平成9年4月 ノバルティスファーマ(株) 取締役副社長
- 平成11年3月 同社 取締役副社長 退任
- 平成11年7月 日本ワイスレディー(株) (現:ファイザー(株)) 取締役副社長
- 平成14年3月 同社 取締役副社長 退任
- 平成14年4月 日本ベーリンガーインゲルハイム(株) 代表取締役社長
- 平成19年11月 同社 代表取締役社長 退任
- 同社 顧問就任
- 平成20年11月 同社 顧問退任
- 平成21年1月 アタニ(株) 取締役
- 平成21年8月 (株)シーエムプラス 顧問 (現任)
- 平成24年12月 アタニ(株) 取締役退任

社外取締役候補者とした理由等

大澤昭夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、複数の外資系大手製薬会社の日本法人において代表取締役社長や取締役副社長などの重職を歴任され、製薬業界への深い知見や豊富な経営経験に加え、コーポレートガバナンスに関する高い見識を有しております。これらの点を踏まえ、社外取締役として業務執行の監督、並びに企業価値向上に重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大澤昭夫氏の取締役就任日は、平成30年7月1日を予定しております。
3. 野木森雅郁氏は、現在、当社の社外取締役であります。野木森雅郁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。また、大澤昭夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、野木森雅郁氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、大澤昭夫氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

いの うえ

あつ お

井 上 敦 郎

(昭和15年4月11日)

社 外

所有する当社の株式数

0株

略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和40年4月 第一製薬(株)（現：第一三共(株)）入社

平成7年6月 同社 取締役就任

平成11年6月 同社 常務取締役就任

平成17年6月 第一三共(株)常勤監査役就任

平成19年6月 同社 顧問就任

平成21年6月 同社 退職

平成22年1月 当社アドバイザー就任（現任）

社外監査役候補者とした理由等

井上敦郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は第一製薬(株)（現：第一三共(株)）において、常務取締役として国際事業や開発部門等を担当され、また、第一三共(株)では常勤監査役を経験されており、両社での豊富な経験と知識を当社の監査業務に反映していただくため、社外監査役の補欠者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 井上敦郎氏は、平成22年1月より当社との間でアドバイザー契約を締結しております。なお、当社社外監査役に就任することとなった際には、同契約を解消する旨の覚書を締結しております。
2. 井上敦郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 井上敦郎氏が監査役に就任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

以 上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の保護主義的な経済政策や米中間の貿易摩擦をめぐる懸念、英国のＥＵ離脱問題の不透明感や中東・アジアの地政学的リスク等の懸念により、株式市場や為替動向など不安定な状況はあるものの、実体経済については堅調に推移しました。一方、我が国経済につきましては、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和策などを背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな回復基調が継続する展開となっています。

医薬品業界におきましては、増大する医療費の抑制は各国共通の課題となっており、保険者の影響力の高まりや後発医薬品の使用促進などの動きが加速しております。日本においては、平成30年度から実施される抜本的薬価制度改革では、新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度の抜本的見直しや長期収載品の薬価等の見直しなど、新薬創出を目指す製薬会社に経営的側面から大きなインパクトを与えており、手持ちのパイプライン品目の見直しを迫られていると報じられるなど、新薬開発の生産性や効率性の向上が求められております。他方、治療満足度の低い疾患や希少用医薬品は依然として数多く存在しており、革新性の高い医薬品は待ち望まれております。日本では、希少疾患品指定制度、先駆け審査指定制度、条件付き早期承認制度も運用されるに至っており、米国、欧州の規制当局も同様に優遇政策を導入しております。このような環境下において、製薬会社は主力製品の特許切れ問題への対応も含め、革新的新薬の創出に向け、ビジネスモデルや研究開発活動の転換を加速するものと思われます。

当社グループが属する医薬品開発業務受託（C R O；Contract Research Organization）業界及び医薬品販売支援（C S O；Contract Sales Organization）業界は、医薬品開発・販売のアウトソーシング化及び国際共同治験（注）の増加を背景として、市場規模は緩やかに拡大しております。また、上述の医薬品業界の状況を踏まえると、製薬会社は革新的新薬の創出並びにその生産性や効率性を更に向上させるため、医薬品開発・販売のアウトソーシングを一層加速させることが見込まれます。



このような事業環境の下、当社グループのC R O事業につきましては、日本、アジア、米国、欧州におけるグローバル受託体制の構築を引き続き強力に推し進めた結果、国際共同治験を中心とした受注案件が増加し、売上に貢献いたしました。一方、利益面においては、日本、アジア、欧州で開始予定であった大型国際共同治験の延期等が発生したため、期初に見込まれていなかった案件の開拓を進め、日本主導の日本・欧州での国際共同治験等の受注を獲得しましたが、上記の遅れを挽回するには至らず売上の増加が当初の想定を下回ったこと、また、前期から既に内定していたものの開始されなかった上記案件等を含めた受注計画に従い、期初に人員の採用や増床を目的とする東京オフィスの移転を行ったこと等により人件費や家賃等が計画どおり増加したこと、減益となりました。

育薬事業につきましては、日本主導の日本・台湾・韓国での国際臨床研究等の企業主導型臨床研究を中心とした案件の受注増加により売上に貢献いたしました。一方、利益面においては、売上の増加が当初の想定を下回ったため、先行的な人材投資による人件費の増加や東京オフィス移転に伴う費用等を吸収しきれず、減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は9,113百万円（前期比9.1%増）となりました。一方、営業利益は1,846百万円（同13.2%減）となりました。経常利益は投資有価証券評価損が生じたこと等から1,826百万円（同12.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は1,295百万円（同10.5%減）となりました。

（注）「国際共同治験」とは、主要市場国における早期・同時上市を図るため、臨床試験を複数の国または地域において同時並行的に行なうことをいいます。

②設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

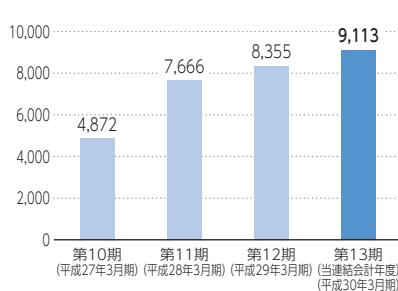
①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第10期 (平成27年3月期)	第11期 (平成28年3月期)	第12期 (平成29年3月期)	第13期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	4,872	7,666	8,355	9,113
経 常 利 益 (百万円)	840	1,985	2,076	1,826
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	437	1,330	1,447	1,295
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	19.18	58.40	63.59	57.02
総 資 産 (百万円)	5,642	7,122	8,300	9,247
純 資 産 (百万円)	2,060	3,016	4,096	5,204
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	90.41	132.37	179.97	229.02

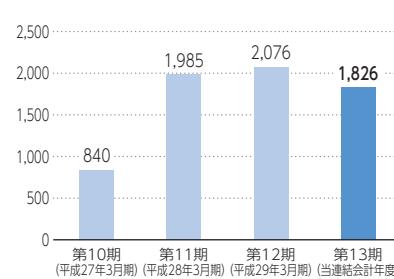
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

2. 当社は平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が第10期（平成27年3月期）の期首に行われたと仮定して算定しております。

◆ 売上高



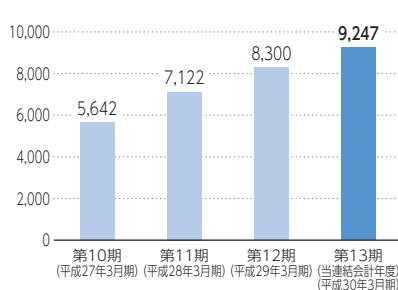
◆ 経常利益



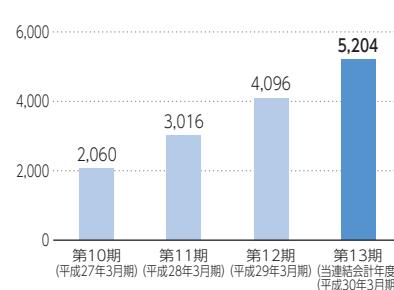
◆ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



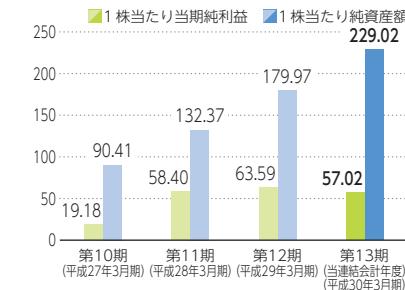
◆ 総資産



◆ 純資産



◆ 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額 (円)



②当社の財産及び損益の状況

区分	第10期 (平成27年3月期)	第11期 (平成28年3月期)	第12期 (平成29年3月期)	第13期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	4,446	6,115	6,786	7,099
経常利益 (百万円)	944	1,956	1,943	1,718
当期純利益 (百万円)	552	1,347	1,298	1,132
1株当たり当期純利益 (円)	24.23	59.11	57.05	49.84
総資産 (百万円)	5,193	6,730	7,831	8,531
純資産 (百万円)	2,304	3,492	4,503	5,351
1株当たり純資産額 (円)	101.12	153.23	197.86	235.50

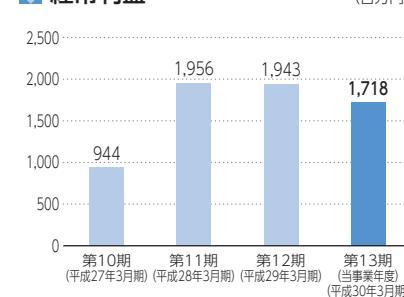
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

2. 当社は平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が第10期（平成27年3月期）の期首に行われたと仮定して算定しております。

◆ 売上高



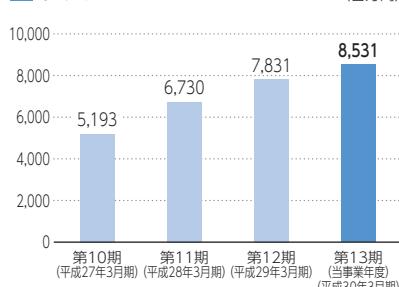
◆ 経常利益



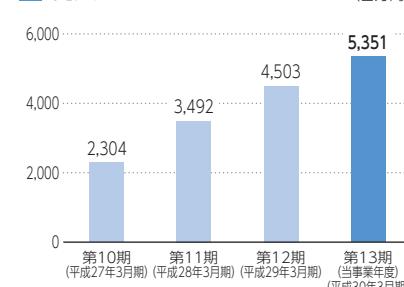
◆ 当期純利益



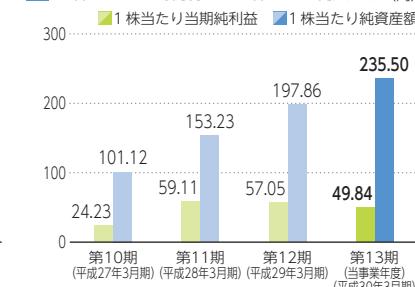
◆ 総資産



◆ 純資産



◆ 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額 (円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
LINICAL USA, INC.	300千USドル	100%	CRO事業
LINICAL TAIWAN CO., LTD.	13百万台湾ドル	100%	CRO事業
LINICAL KOREA CO., LTD.	1,000百万ウォン	100%	CRO事業
LINICAL Europe Holding GmbH	25千ユーロ	100%	持株会社
LINICAL Europe GmbH	25千ユーロ	100%	CRO事業
LINICAL Spain, S.L.	3千ユーロ	100%	CRO事業
LINICAL France SARL	1,002千ユーロ	100%	CRO事業

(注) 当社の議決権比率は間接保有を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めています。近年、国内外の製薬会社はその生命線である新薬の創出のため、グローバルでの企業統合、買収等により、開発候補品の充実を目指しています。また、新薬開発における投資効率を最大化するためには実質的な特許期間、すなわち後発品出現までの期間を最大化する必要がありますが、そのためには国際共同治験を活用し、主要市場国における早期・同時発売を図ることは避けられない状況となっております。この状況に対応していくため、当社グループでも経営施策を機動的かつ柔軟に展開していくことが要求されております。当社グループにおきましては、継続的な売上高及び利益の拡大、それを支える内部管理体制の充実を図るため、以下の課題を柱として取り組み、成長を期してまいります。

①国際共同治験実施への体制強化

当社グループは特定業務への特化、治験段階の特化を推進することによって構築した治験の各業務における技術を、中長期的に世界に展開することで、海外における研究開発に積極的な国内製薬会社に対して、日本国内と同水準のCRO事業を海外においても提供しております。

平成30年4月、当社米国子会社が米国のCROであるAccelovance, Inc.を子会社化し、世界最大の市場である米国での当社グループの機能強化を図りました。これにより、日本・アジア、米国、欧州の3極を枢軸とする国際共同治験に対応する体制が整いました。

現在、米国、ドイツ、フランス、スペイン、イギリス、クロアチア、オランダ、ポーランド、チェコ、ルーマニア、中国、韓国、台湾、シンガポール等に現地法人を有しております、今後は、これらの国における国際共同治験の実施ニーズに合わせて規模拡大、機能強化を行い、現地法人の国際共同治験に対応できる体制を一層強化してまいります。

一方で、国際共同治験の実施には、参加国における規制当局の考え方、医療保険制度、医療機関の体制、治験に対する患者側の参加姿勢など、様々な環境の違いがあります。当社グループにおいても、各拠点の環境の相互理解に基づく手順やシステムの統合、プロジェクトマネジメントの強化は、喫緊の課題となっております。

②モニタリング業務の品質の向上・維持

当社グループの主要な業務でありますモニタリング業務の品質を向上・維持することは、製薬会社との良好な信頼関係を構築し、経営基盤を安定化するうえで最重要の課題であります。そのため、人事考課制度を含めたマネジメントシステム、研修システムのさらなる充実化、ITシステム等を活用したモニタリングの効率化、及び品質管理部門や当社独自の組織であるプロジェクト・コミッティーの機能を強化することにより、モニタリング業務、ひいては臨床試験の品質の向上・維持に努めてまいります。

なお、プロジェクト・コミッティーとは、受託業務に係る品質を担保するために設置されている社内の組織であり、受託した治験実施計画書に対して事前に当社グループとして特に留意すべき点の確認・指示を行います。また、国際共同治験の増加に伴い、治験実施計画書の日本における実施可能性の検討や代替案の提示など役割範囲が拡大しております。構成メンバーは、臨床試験を主体とする開発業務に精通した経験者及び社外の医師から成り、グローバル化した当社グループの全社的な品質の向上と標準化に貢献するものとなっております。

③医薬品販売支援事業への展開

当社グループは、CRO事業で取り組む医薬品開発業務の下流に位置する発売後の市場において、医薬品販売支援を行う育薬事業を展開しており、販売企画、臨床研究など複数の案件を受託しております。

また、日本では、平成30年4月に臨床研究法が施行され、発売後の医薬品に関する臨床研究は、治験とほぼ同様のルールによる規制を受けることになりました。この臨床研究法は、治験と同様に臨床研究においても責任の所在を明確化しデータの信頼性を確保するためのものとなっており、これによって客観性とリソースを確保するためのアウトソーシングニーズが新たに発生してきております。育薬事業にとっても大きなビジネスチャンスであり、CRO事業で得たノウハウ等を利用することにより、CRO事業同様、育薬事業においても高い品質のサービスを提供できるよう対応してまいります。

④優秀な人材の確保と育成

モニタリング業務の受託を拡大するにあたり、その業務の中心となる優秀なCRA^(注)の確保及び育成は必要不可欠であります。また国際共同治験の増加に伴い、これらに特有の業務や、各国間のプロジェクトマネジメント業務が増大いたします。このための人材育成も喫緊の課題であります。

(注) CRA (Clinical Research Associate) とは、臨床開発モニターと訳されます。医薬品開発段階での治験が、薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）その他の関連法令及び治験実施計画書を遵守して行われているかどうかを監視（モニタリング）する担当者のことをいいます。

⑤財務基盤の安定化

当社グループは、各事業において利益率の高いモニタリング業務を中心に高品質なサービスを提供し続け、リピートで業務を受託することにより高い収益性の確保を目指します。また、予算実績管理及びコスト管理を徹底することにより内部留保の充実を図り、優秀な人材の確保、国際共同治験への体制構築等、将来の事業発展に必要不可欠な成長投資に備えてまいります。

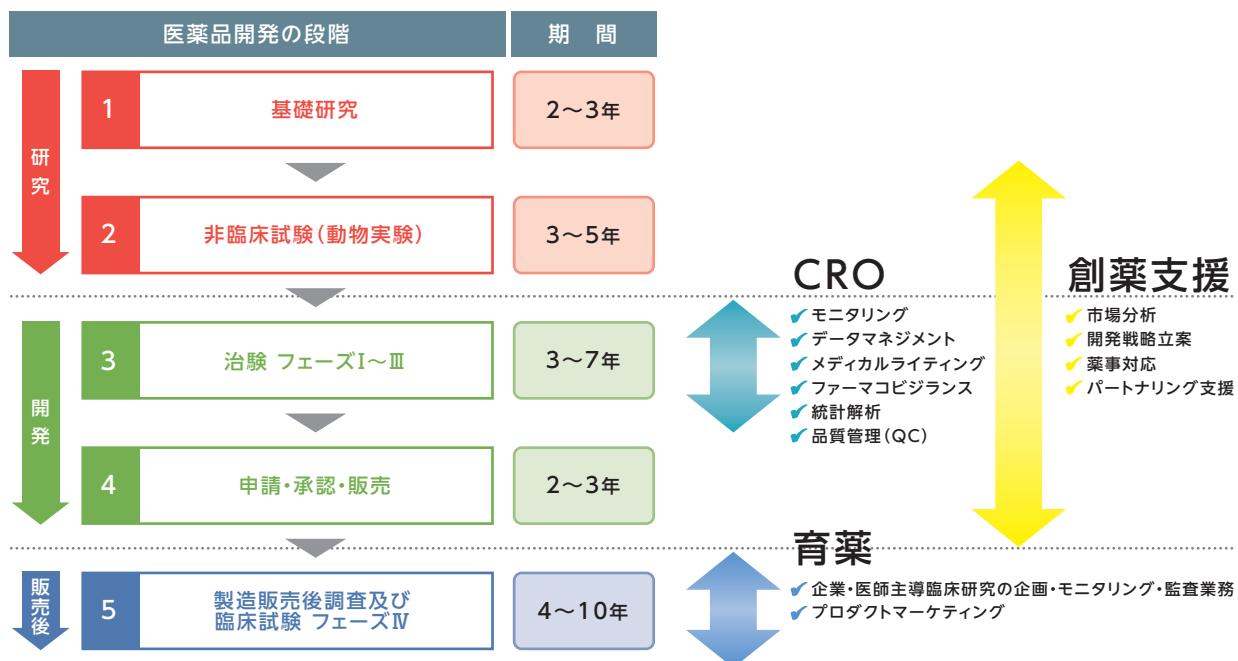
(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、医薬品の開発・販売における戦略的ビジネスパートナーとして、医薬品開発業務受託事業と医薬品販売支援事業をグローバルに展開しております。

各事業における主要な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	事業内容
医薬品開発業務受託事業 (C R O事業)	製薬会社が行う医薬品開発のための治験において、モニタリング業務 ^(注) を中心に、品質管理、データマネジメント、統計解析、メディカルライティング、ファーマコビジансなどの業務、さらには治験の企画や薬事対応、承認申請などに関するコンサルティング業務を創薬支援として行っています。
医薬品販売支援事業 (育薬事業)	当社グループの柱の事業であるCRO事業の強みを活かし、企業・医師主導臨床研究の組織体制構築業務、製造販売後の企画業務・モニタリング業務・監査業務、差別化戦略の提案などのプロダクトマーケティング業務を行っています。

(注) モニタリング業務とは、医療機関との契約手続きをはじめ、担当医師に対する治験への患者様の組入れ依頼、投与後のデータ（有効性、安全性）の回収、データ信頼性の確保等を行う業務をいいます。



(6) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

大阪本社	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
東京オフィス	東京都港区東新橋一丁目9番2号

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度比増減
C R O 事業	545名	63名増
育 葉 事 業	50名	4名減
全 社 (共 通)	77名	14名増
合 計	672名	73名増

(注) 使用人数は就業員数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
457名	38名増	32.3歳	4.3年

(注) 使用人数は就業員数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	233,360千円
株式会社三井住友銀行	233,360
株式会社みずほ銀行	233,360
株式会社池田泉州銀行	233,360

2. 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 49,600,000株

(2) 発行済株式の総数 24,740,000株

(3) 株主数 4,234名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株 式 会 社 秦 野	4,488千株	19.75%
株 式 会 社 高 橋	1,986	8.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,401	6.17
高 木 幸 一	1,200	5.28
辻 本 桂 吾	1,024	4.51
株 式 会 社 坂 本	804	3.54
秦 野 和 浩	742	3.27
高 橋 明 宏	741	3.26
坂 本 煉 勇	735	3.24
河 合 順	600	2.64

(注) 1. 当社は、自己株式を2,014,543株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中において使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秦野和浩	経営企画室長
取締役副社長	辻本桂吾	LINICAL Europe Holding GmbH 代表取締役社長 LINICAL USA, INC. 取締役
取締役副社長	河合順	品質管理本部長 アジア統括担当 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事 LINICAL KOREA CO., LTD. 代表取締役
専務取締役	高橋明宏	Chief Financial Officer (CFO) 管理本部長 LINICAL KOREA CO., LTD. 取締役
常務取締役	鍛治善夫	育葉事業部長 LINICAL USA, INC. 取締役 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事
常務取締役	宮崎正哉	開発本部長
取締役	坂本勲勇	がん領域開発受託事業部担当 国際事業開発本部長 LINICAL USA, INC. 代表取締役社長 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事 LINICAL KOREA CO., LTD. 取締役
取締役	山口志織	Chief Compliance Officer (CCO) 監査室長
取締役	田尻一裕	中枢神経領域開発受託事業部担当
取締役	野木森雅郁	三井不動産株式会社 社外取締役 株式会社ダイセル 社外取締役
常勤監査役	石井政弥	LINICAL TAIWAN CO., LTD. 監察人
常勤監査役	大保同	LINICAL KOREA CO., LTD. 監査役
常勤監査役	中島与志明	

(注) 1. 取締役野木森雅郁氏は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役石井政弥氏、常勤監査役大保同氏及び常勤監査役中島与志明氏は、社外監査役であります。

3. 取締役野木森雅郁氏、常勤監査役石井政弥氏、常勤監査役大保同氏及び常勤監査役中島与志明氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. 監査役石井政弥氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取 (う ち 社 締 取 締 役 役)	10名 (1)	293百万円 (5)
監 (う ち 社 締 取 締 役 役)	4 (4)	53 (53)
合 (う ち 社 外 役 員 計)	14 (5)	346 (59)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 監査役の支給人員には、平成29年6月30日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額800百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであり、当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

区分	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
取 締 役	野 木 森 雅 郁	三井不動産株式会社 社外取締役、株式会社ダイセル 社外取締役

②当連結会計年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	野木森雅郁	平成29年7月1日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席し、国内大手製薬会社での代表取締役社長等を歴任し培った会社経営に対する豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。
監査役	石井政弥	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、国内大手製薬会社での常勤監査役としての豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。 また、監査役会15回の全てに出席し、健全な会社経営に資するための意見交換等を行いました。
監査役	大保同	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、国内大手製薬会社での常務取締役研究開発本部長としての豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。 また、監査役会15回の全てに出席し、健全な会社経営に資するための意見交換等を行いました。
監査役	中島与志明	平成29年6月30日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席し、国内大手製薬会社等での執行役員としての豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。 また、平成29年6月30日就任以降に開催された監査役会11回の全てに出席し、健全な会社経営に資するための意見交換等を行いました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

③責任限定契約の内容の概要

当社と取締役野木森雅郁氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40,810千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,810千円

- (注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のなかには、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、「企業行動規範」を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び社内規程を遵守して活動できるよう、継続的に教育・推進を行う。また、取締役及び使用人は、「企業行動規範」の遵守を誓約する旨を記載した文書に毎年署名し、会社に提出する。
- ②当社の代表取締役社長は、コンプライアンス体制の総括責任者として担当取締役を任命し、当該担当取締役はコンプライアンス体制の推進及び問題点の改善に努める。
- ③当社の監査役は、取締役会のほか社内の重要会議に参加し、コンプライアンス体制の整備状況の確認と問題点の把握、改善に努める。
- ④当社は、代表取締役社長直轄の組織として監査室を設置し、当室は監査役と連携して法令・諸規則の遵守状況の監視を行い、取締役会にて報告する。
- ⑤当社は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築及び運用状況を継続的に評価することにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ⑥当社は、「社内通報マニュアル」に基づき、コンプライアンスに反する行為の早期発見、是正に努める。
- ⑦当社は、「企業行動規範」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に従い、反社会的勢力、組織又は団体に対しては、不正又は不当な要求に応じず断固たる対応を貫き、一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「業務決裁規程」、「職務権限規程」、「組織・業務分掌規程」、「稟議規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を議事録、稟議書等の文書に記録し、適切に保存する。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、企業活動に影響を及ぼす恐れのあるリスクを想定し、問題発生の未然防止に努める。重大な経営リスクが顕在化したときには、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、被害を最小限にするための対策を講じる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「業務決裁規程」、「職務権限規程」、「組織・業務分掌規程」及び「稟議規程」等の社内規程により、取締役の職務権限及び会議体の付議基準を明確化し、より効率的で妥当性のある意思決定を実現する。
- ②当社は、経営会議を月1回以上開催し、取締役会への付議事項に関する十分な事前検討、及び取締役会への報告事項に関する事前決定を行うことにより、意思決定の迅速化を図る。

(5) 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及びグループ各社は、コンプライアンスに関する基本方針を共有し、業務の適正を確保する。
- ②当社及びグループ各社は、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を実行し、財務報告の信頼性を確保する。
- ③当社及びグループ各社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため企業行動規範の周知徹底を図る。
- ④当社及びグループ各社は、リスク管理に係る規則に従い、リスクに関する管理体制を構築する。
- ⑤当社は、経営計画において当社及びグループ各社が達成すべき目標を明確化するとともに、業務遂行状況の評価、管理を行う。
- ⑥当社は、「関係会社管理規程」により、グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を受け、その状況を把握する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

当社の取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用者を指名することができる。また、当該使用者がその業務に関して監査役から指示を受けたときは、その指示の実効性を確保する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が指定する補助すべき職務に関しては、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規程」、「監査役監査基準」及び「社内通報マニュアル」等の社内規程に基づき監査役に報告するものとする。
- ②当社の監査役は、取締役及び使用人から上記に係る通報があった場合、「社内通報マニュアル」に従い、その対応を行う。
- ③当社は、取締役及び使用人から上記に係る通報があった場合、これを理由として通報者が不利益な取扱いを受けないよう、その保護を徹底する。
- ④当社は、第三者からの通報を当社ホームページ上のお問い合わせ窓口（メール）、電話等で受けたとき、必要ある場合は監査役へ報告する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社の監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、経営会議、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める。取締役及び使用人はこの求めを阻むことはできない。
- ②当社の監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに、監査室と緊密な連携を保ちながら監査役監査の実効を図る。

当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりあります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、共通の経営理念、企業行動規範を定め、グループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人に浸透を図っております。また、当社は監査役、コンプライアンス担当役員及び監査室が効率的に連携することにより、コンプライアンス体制の強化を図り、法令遵守のみならず企業倫理の観点からリスクの把握に努めています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類等について、法令に従い適切に保存しております。また、その他重要書類についても、各種規程類にその保存条件を定め、適切に保存しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、リスクマネジメント手法の周知・運用を行っております。この他、リスク対応委員会を開催し、リスク情報の共有・早期解決に努めています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」、「経営会議規程」等において、取締役会による決議事項等の意思決定のルールを明確にし、これに基づき運用を行っております。当事業年度は、取締役会を計14回、経営会議を計12回開催し、審議を行い、効率的かつ妥当性のある意思決定の実現に努めました。

(5) 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務執行に関して、経営企画室が主体となりグループ各社の管理を行っております。また、当社取締役会は、定例取締役会において毎月、グループ各社の業務執行及び財務状況について報告を受け、確認を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が監査機能を十分に発揮するために、その職務を補助すべき使用人として監査役スタッフを設置しております。監査役スタッフは、監査役からの指示に従い、監査役会事務局等の業務を遂行しております。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役スタッフは、業務執行から独立しており、監査役の指揮命令にのみ従い、監査役関連業務を遂行しております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社取締役は、「監査役会規程」等の社内規程に基づき、重要事項について監査役に報告を行っております。また、当社は社内通報制度を整備しており、その運用状況について監査役会へ報告を行っております。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から職務の遂行のため発生する費用について請求があった場合は、速やかに当該費用の支払いを行っております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役は、取締役の業務の執行状況や会社の意思決定プロセスの確認を行うため、経営会議、取締役会等の重要会議への出席、稟議書類や決算関連書類等の重要文書の閲覧を行っております。また、監査役会において監査室から内部監査の実施状況について報告を受け、当社内におけるリスクの把握と効率的な監査役監査の実施に努めております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のバランスの最適化を図ることを重要施策と位置づけ、株主の皆様からお預かりした資本に対して如何に報いるかという視点に立ち、業績を勘案した配当施策を行い、安定的に利益還元に努めてまいります。当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

なお、内部留保金につきましては、将来の事業発展に必要不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて株主の皆様の期待にお応えしてまいります。

以上の方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たり11円00銭とさせていただきます。

(注) この事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,154,792	流 動 負 債	2,786,990
現 金 及 び 預 金	5,173,058	1年内返済予定の長期借入金	139,968
売 掛 金	1,343,895	未 払 金	352,967
前 払 費 用	92,534	未 払 費 用	191,106
繰 延 税 金 資 産	68,015	未 払 法 人 税 等	266,466
立 替 金	279,722	未 払 消 費 税 等	75,280
そ の 他	197,828	前 受 金	469,905
貸 倒 引 当 金	△262	預 金	1,086,893
固 定 資 産	2,092,647	賞 与 金	172,814
有 形 固 定 資 産	106,055	そ の 他	31,588
建 物 附 屬 設 備	40,659	固 定 負 債	1,255,775
工 具 、 器 具 及 び 備 品	58,403	長 期 借 入 金	793,472
リ 一 ス 資 産	6,044	退 職 給 付 に 係 る 負 債	420,889
そ の 他	947	そ の 他	41,414
無 形 固 定 資 産	1,237,747	負 債 合 計	4,042,766
の れ ん	1,049,063	純 資 産 の 部	
そ の 他	188,684	株 主 資 本	5,281,290
投 資 そ の 他 の 資 産	748,845	資 本 金	214,043
投 資 有 価 証 券	208,906	資 本 剰 余 金	73,000
長 期 前 払 費 用	1,108	利 益 剰 余 金	5,396,674
差 入 保 証 金	419,404	自 己 株 式	△402,427
繰 延 税 金 資 産	119,426	その他の包括利益累計額	△76,616
資 産 合 計	9,247,440	その他の有価証券評価差額金	1,880
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△5,228
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△52,288
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△20,979
		純 資 産 合 計	5,204,674
		負 債 純 資 産 合 計	9,247,440

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,113,157
売 上 原 価	5,579,843
売 上 総 利 益	3,533,314
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,686,622
営 業 利 益	1,846,691
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	605
そ の 他	1,336
営 業 外 費 用	1,942
支 払 利 息	4,341
為 替 差 損	7,424
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10,145
そ の 他	245
経 常 利 益	22,157
1,826,476	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,826,476
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	551,862
法 人 税 等 調 整 額	△21,379
当 期 純 利 益	530,482
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,295,994
	1,295,994

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	214,043	73,000	4,328,278	△349,954	4,265,367
当期変動額			△227,598		△227,598
剰余金の配当			1,295,994		1,295,994
親会社株主に帰属する当期純利益				△52,472	△52,472
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,068,395	△52,472	1,015,923
当期変動額合計	-	-			
当期末残高	214,043	73,000	5,396,674	△402,427	5,281,290

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替調整勘定	退職給付による調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	947	-	△165,142	△4,993	△169,188	4,096,179
当期変動額						△227,598
剰余金の配当						1,295,994
親会社株主に帰属する当期純利益						△52,472
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	932	△5,228	112,853	△15,985	92,572	92,572
当期変動額合計	932	△5,228	112,853	△15,985	92,572	1,108,495
当期末残高	1,880	△5,228	△52,288	△20,979	△76,616	5,204,674

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	5,754,986	流動負債	2,027,631
現金及び預金	4,203,893	1年内返済予定の長期借入金	139,968
売掛金	1,036,874	リース債務	2,671
前払費用	63,281	未払費用	348,556
繰延税金資産	68,015	未払法人税等	94,054
短期貸付金	181,464	未払消費税等	251,317
立替金	197,575	前受金	77,005
その他の	3,881	預り金	33,670
固定資産	2,776,031	預り金	917,129
有形固定資産	62,544	賞与引当金	154,349
建物附属設備	38,539	その他の	8,909
工具、器具及び備品	17,960	固定負債	1,151,626
リース資産	6,044	長期借入金	793,472
無形固定資産	19,714	リース債務	4,198
ソフトウェア	18,968	退職給付引当金	353,955
リース資産	746	負債合計	3,179,257
投資その他の資産	2,693,772	純資産の部	
投資有価証券	208,906	株主資本	5,355,109
関係会社株式	2,176,314	資本金	214,043
長期前払費用	1,108	資本剰余金	73,000
差入保証金	375,542	資本準備金	73,000
繰延税金資産	188,720	利益剰余金	5,470,493
投資損失引当金	△256,820	その他利益剰余金	5,470,493
資産合計	8,531,018	別途積立金	11,000
		繰越利益剰余金	5,459,493
		自己株式	△402,427
		評価・換算差額等	△3,348
		その他有価証券評価差額金	1,880
		繰延ヘッジ損益	△5,228
		純資産合計	5,351,760
		負債純資産合計	8,531,018

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,099,836
売 上 原 価	4,460,705
売 上 総 利 益	2,639,130
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	914,300
営 業 利 益	1,724,830
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,798
為 替 差 益	4,708
そ の 他	316
	7,823
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,198
投 資 有 價 証 券 評 價 損	10,145
そ の 他	245
	14,589
経 常 利 益	1,718,064
特 別 損 失	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	137,083
税 引 前 当 期 純 利 益	1,580,980
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	506,067
法 人 税 等 調 整 額	△58,019
当 期 純 利 益	1,132,932

株主資本等変動計算書

(単位:千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金			
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	214,043	73,000	73,000	11,000	4,554,158	4,565,158
当期変動額					△227,598	△227,598
剰余金の配当						
当期純利益					1,132,932	1,132,932
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	905,334	905,334
当期末残高	214,043	73,000	73,000	11,000	5,459,493	5,470,493

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△349,954	4,502,247	947	-	947	4,503,194
当期変動額						
剰余金の配当		△227,598				△227,598
当期純利益		1,132,932				1,132,932
自己株式の取得	△52,472	△52,472				△52,472
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			932	△5,228	△4,296	△4,296
当期変動額合計	△52,472	852,861	932	△5,228	△4,296	848,565
当期末残高	△402,427	5,355,109	1,880	△5,228	△3,348	5,351,760

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社リニカル
取締役会御中

平成30年5月15日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 印
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 見 勝 文 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リニカルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年3月27日開催の取締役会においてAccelovance, Inc.を完全子会社とすることを決議し、平成30年4月16日に会社の100%子会社であるLINICAL USA, INC.が発行済み株式の100%を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社リニカル
取締役会御中

平成30年5月15日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 関 口 浩 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 高 見 勝 文 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リニカルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

株式会社リニカル 監査役会

常勤監査役 石井政弥 印
常勤監査役 大保 同 印
常勤監査役 中島与志明 印

(注) 監査役石井政弥、大保 同及び中島与志明は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



当期の
ポイント

- 米国Accelovance,Inc.(以下「Accelovance社」)の子会社化により米国拠点の足場を固める。
- 成長著しい中国市場への進出を目指して人材育成と拠点確保を開始。

真のグローバルCROとして 米国を中心とする北米市場の拡充へ

最大市場である米国拠点の足場を固めたことにより、
更なる成長へグローバル化を加速させます。

代表取締役社長
秦野 和浩

「Q」第13期の業績と総括を
お聞かせください。

「A」CRO事業につきましては、大型国際共同治験が延期になったことと、複数の製薬会社が選択と集中の観点から開発計画の見直しを進めたことが業績に大きく影響しました。このような予期せぬ状況に対し、新たな案件の開拓を進め、日本主導の日・欧での国際共同治験や日・台・韓の国際臨床研究などを受託しましたが、完全に埋め合わせるまでには至りませんでした。これらの結果、グループ全体では期初目標には届かず、対前期比増収・減益となりました。

このような中、欧州は順調に収益を伸ばすとともに人材面の体制を強化してきました。また、韓国においても自国内での受託を伸ばしており、増収・増益を達成しました。育薬事業及び創薬事業につきましては、すでに複数の受託案件が進行中であることに加え、新たなプロジェクトも立ち上がりつつあり、今後の成長が楽しみな状況となっています。

経営理念

医薬品開発のあらゆる場面で常にプロフェッショナルとしての質を提供し、ステークホルダーである製薬会社、医療機関、患者ならびに株主、従業員の幸せを追求する。

「Q」子会社化したAccelovance社についてお聞かせください。

「A」Accelovance社は、当社が注力するがん領域等の臨床試験、国際共同治験などの豊富な経験を有しています。また、ワクチンではWorld Vaccine CongressにおいてVaccine Industry Excellence (ViE) Best CROを3年連続受賞した実績を持つ、極めて高品位のCROサービスを提供する企業です。さらに、データ管理のIT化という点でも、高度なシステムと有能な人材を有しています。このように、米国内での実績・人材力・ブランド力において、当社グループと非常に相性の良い企業です。英国・オランダ・ルーマニア・中国にも拠点を有しており、当社グループの欧州・アジアの強化にも大きく寄与するものと期待しています。特に、中国の拠点が手に入ることは、今後の地域戦略面で非常に幸運です。今後は、米国発国際共同治験の受託を目指すことはもちろん、アジア・米国・欧州、3極をカバーする大規模な国際共同治験の受託も視野に入れて戦略を練っていきます。

(注) Accelovance,Inc.は、平成30年4月16日付にLinical Accelovance America,Inc.に商号変更しております。

「Q 世界のCRO市場の状況をお聞かせください。」

「A 世界のCRO市場は、国境を越えたグローバルな新薬開発の受託へと進んでいます。特に、米国、欧州のCRO市場ではメガファーマが国際共同治験を利用した新薬のグローバル同時開発を加速しており、1プロジェクト当たりの規模の拡大とともに期間も長期化しています。また、日本国内においても、日本発の国際共同治験を志向する製薬会社が増え続けています。一方、アジアでは、中国のCRO市場が形成されつつあり、最も大きな市場として魅力を増していきます。さらに、将来的にはインドを始め、アフリカ、南米の各地域においてもCRO市場が形成されるようになるでしょう。」

米国と欧州では、がんなどの画期的な新薬が発売され、より有効かつ安全に使用するためのデータを収集・提供する育薬のニーズも高まっています。日本でも臨床研究法が施行され、CROへのアウトソーシングニーズが高まっています。また、研究ノウハウや開発資金の面で遅れているアジアを始めとする発展途上の地域では、当社グループの一貫体制による創薬支援事業が活かされるものと考えています。

「Q 今後の長期的なグローバル戦略をお聞かせください。」

「A 当社グループはすでに、日本発の国際共同治験や欧州発の国際共同治験の実績を積み重ねています。今後は、米国発の国際共同治験の受託を推し進めて早期に実績を積み上げ、日本・アジア、米国、欧州の3極のシナジーを高めて真のグローバルCROとしての地位を確立してまいります。また同時に、中国市場への早期の進出を目指します。さらには、成長著しいインドネシア、タイ、マレーシア、香港市場への進出も視野に入っています。」

育薬事業につきましては、欧州において大手製薬会社からの引き合いが始まっており、CRO事業と同じく育薬事業のグローバル化が進みつつあり、早期の実績づくりに注力します。また、創薬支援事業はすでにコンサルティング契約が8件に達しており、既に臨床試験に移行するプロジェクトも始めています。

将来的には、世界60拠点を目指してリニカルブランドを確立し、グループ全体のシナジーを高めながら成長していく計画です。

「Q 第14期の計画と目標をお聞かせください。」

「A 第14期の当社グループの業績見通しは、売上高131億円、経常利益19.9億円としております。子会社化したAccelovance社の統合を早急に進めるとともに、日本はもとより米国・欧州・台湾・韓国の各拠点単体での安定した経営体制を確立し、数値目標の達成に取り組んでまいります。」

特に米国の拠点である米国LINICAL USA,INC.は、子会社化したAccelovance社によって一気に規模が拡大します。また、Accelovance社が内包する米国内での信頼と実績によるブランド力を最大限に活かして、米国発の国際共同治験の獲得を目指します。

さらに、将来を見越した中国市場への進出の足がかりを確保したいと考えています。この点では、すでにAccelovance社が所有する中国の拠点と人材を活用するとともに、日本で採用しCRAとして教育している中国出身者を活用した構想を練っています。

いずれにしましても、第14期はグローバルCROのリニカルとして、さらなる成長の足場を固めてまいります。

「Q 最後に株主の皆様へのメッセージをお願いします。」

「A 当社は2005年の設立以降、世界的に拡大を続けるCRO市場を背景に順調に成長してまいりました。そして今後も、増え続ける国際共同治験を背景に「グローバルCROのリニカル」として成長し続けるよう銳意邁進してまいります。」

株主の皆様におかれましては、当社グループの成長を長期的な視点で応援いただけますようお願いいたします。なお、利益還元につきましては、引き続き安定した配当によりお応えしてまいります。今後とも当社グループの事業にご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第14期の見通し

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
13,100百万円	2,031百万円	1,993百万円	1,329百万円
43.7%増 (前期比)	10.0%増 (前期比)	9.1%増 (前期比)	2.5%増 (前期比)

Accelovance, Inc.の子会社化により米国拠点の機能拡充

2018年4月16日（米国東部標準時）、当社の完全子会社であるLINICAL USA, INC.（本社：ニューヨーク州）は、Accelovance, Inc.（本社：メリーランド州、以下「Accelovance社」）を完全子会社しました。また、同日付けで、Accelovance, Inc.は、Linical Accelovance America, Inc.に商号を変更しております。

背景

製薬会社の医薬品開発の国際競争は益々過熱し、開発した新薬からの投資回収を最大化するためには、いち早く多国間で承認・販売を勝ち得ることが重要となっており、そのため、グローバル開発が主要な戦略となっております。

当社では、このような医薬品開発の環境変化や製薬会社のグローバル開発ニーズに対応すべく、米国、韓国、台湾等での海外子会社の設立や、韓国、欧州での企業買収を通じて医薬品の国際開発体制を整備してまいりました。このような中、世界最大の医薬品市場及びCRO市場であり、CRO市場の全世界売上高の約45%を占める北米地域において当社グループのプレゼンスを高めることを、経営戦略上の重要課題として掲げ、取り組んでおりました。

目的・効果

- ① 製薬会社の北米を含むグローバル開発ニーズに対する当社グループの対応能力が飛躍的に向上する。また、今後早期に米国発の国際共同治験の受託実績を積み上げることで、日本・アジア、米国、欧州の3極のシナジーを一層高め、眞のグローバルCROとしての地位を確立する
- ② Accelovance社は大手製薬企業や創薬ベンチャー企業からがん領域の臨床試験や国際共同治験を含む豊富な受託経験を有し、また、World Vaccine Congressで2009年、2010年、2011年に3年連続で「Vaccine Industry Excellence (ViE) Best CRO」に選出されるなど、極めて高品位のCROサービスを提供しており、当社グループの事業戦略に合致し、当社グループとの相乗効果が期待できる
- ③ Accelovance社は欧州地域では英国、オランダ、ルーマニアに、アジア地域では中国に子会社を有しており、当社子会社との協業や今後の有望市場である中華圏での事業展開を進めるための拠点として活用できる



株式会社リニカル Linical Accelovance America, Inc.
代表取締役社長 CEO
秦野和浩 Stephen J. Trevisan

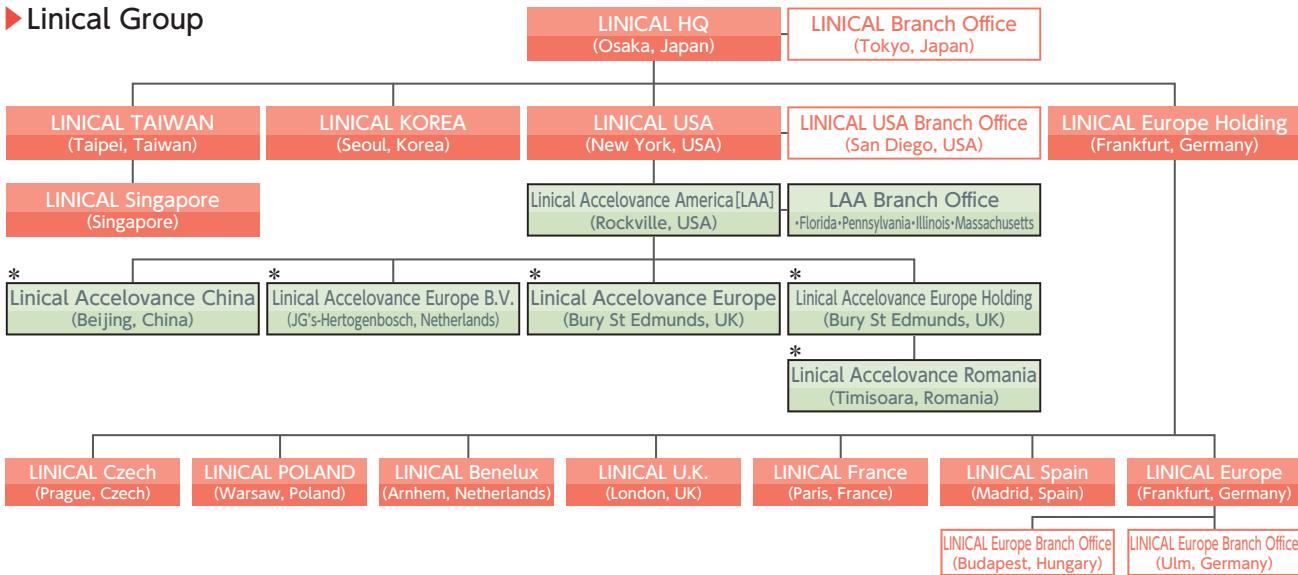
会社の概要

商号	Linical Accelovance America, Inc.
所在地	2275 Research Blvd., Suite 700, Rockville, MD 20850, USA
代表者	Chairman & President 坂本勲勇
事業内容	医薬品開発業務受託事業
事業拠点	メリーランド州、マサチューセッツ州、ペンシルベニア州、イリノイ州、フロリダ州
子会社	Linical Accelovance Europe Limited(英国) Linical Accelovance Europe Holding Ltd.(英国) Linical Accelovance Europe B.V.(オランダ) Linical Accelovance Romania SRL(ルーマニア) Linical Accelovance China Limited(中国)
従業員数	連結141名 (2018/4/30時点)

グローバル体制の確立が進行



► Linical Group



* 現在商号変更の手続きを実施しております。



グローバル規模でワンストップ ～グローバルコラボレーション～

当社は日本発の唯一のグローバルCROとして、世界20ヶ国以上をカバーできる体制を整えており、現在はモニタリングのみならず、医薬品開発のプランニングから、データマネジメント、統計解析、メディカルライティング、薬事、ファーマコビジансなどあらゆるサービスにおいて経験豊富なプロフェッショナル・メンバーが世界規模のサービスを提供しております。

Interview

今回はグローバルCROとして重要な役割を担う、当社グローバルプロジェクトマネジメント部K.S.さんにインタビューいたしました。

Q1

日本に来たきっかけは何ですか？またそれはいつですか？

2015年に日本に来てからずっと日本のCROにおいてPM^{*1}をしたいと思っていた私にとって、リニカルは正にその希望が叶う場所でした。海外とは異なる日本のビジネス文化の中で働くこと、大阪・東京からチームを指揮することによりリニカルのグローバルCROとしての成長に貢献できること、日本発で国際共同治験を成功へとマネジメントできることに充実感を持ちながら働いています。この3年間で、リニカルはグローバルスタディの主導というビジネスにおいて急激に拡大してきましたが、今後も日本の製薬会社のため真のエキスパートという存在であり続けると思っております。



Q2

現在、どのような業務をされていますか？

私は現在、本社GPM^{*2}部門のPMというポジションを務めるとともに、その部門のチームリーダーとしても働いております。PMとしての私の役割は、日本の製薬会社のため、日本、北アメリカならびにヨーロッパにおける国際共同治験を主導することです。また、チームリーダーとしての私の役割は、本社GPM部門のチームメンバーの指導や、新しい標準業務手順書・PMのための一定のプロセスについて品質管理部門と共に策定したり、また、アジア・ヨーロッパ・アメリカ等各国の臨床開発部門と本社GPM部門を結びつけることであり、リニカルグループとして、協力し合い大きく発展（成長）できるようサポートしています。

Q3

今後の目標、キャリアプランは？

今後新しく加わるPMメンバーと共にGPMチームを更に成長させ、Accelovance社の買収後においては、リニカル各国子会社と共にGPMとしての組織を作り上げ、日本および海外の製薬会社がグローバルにフルサービスで試験を実施できるように私たちGPMチームとして貢献していきたいと思います。

*1 PM：プロジェクトマネジメント、*2 GPM：グローバルプロジェクトマネジメント

上 場 市 場	東京証券取引所市場第一部
上 場 日	平成25年3月8日
証 券 コ ー ド	2183
事 業 年 度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定 時 株 主 総 会	毎年6月
定時株主総会株主確定基準日	3月31日
剰 余 金 の 配 当 の 基 準 日	3月31日 (中間配当を行う場合は9月30日)
そ の 他 の 基 準 日	その他必要のある時は、あらかじめ公告して基準日を定めます。
単 元 株 式 数	100株
公 告 掲 載 方 法	電子公告 (http://www.linical.co.jp/) ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。
株 主 名 簿 管 理 人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 組 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 tel.0120-094-777 (フリーダイヤル)
特 別 口 座 の 口 座 管 理 機 関	みずほ信託銀行株式会社
同 連 絡 組 先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 tel.0120-288-324 (フリーダイヤル)

各種事務手続

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵 便 物 送 付 先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各 種 手 続 お 取 扱 店 (住所変更、株主配当金受取り方法の変更等)	お取引の証券会社等になります。	みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース (みずほ銀行内の店舗) みずほ信託銀行 本店及び全国各支店
未払配当金のお支払い	未払配当金のお支払いについては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いします。	

(ご注意) 特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

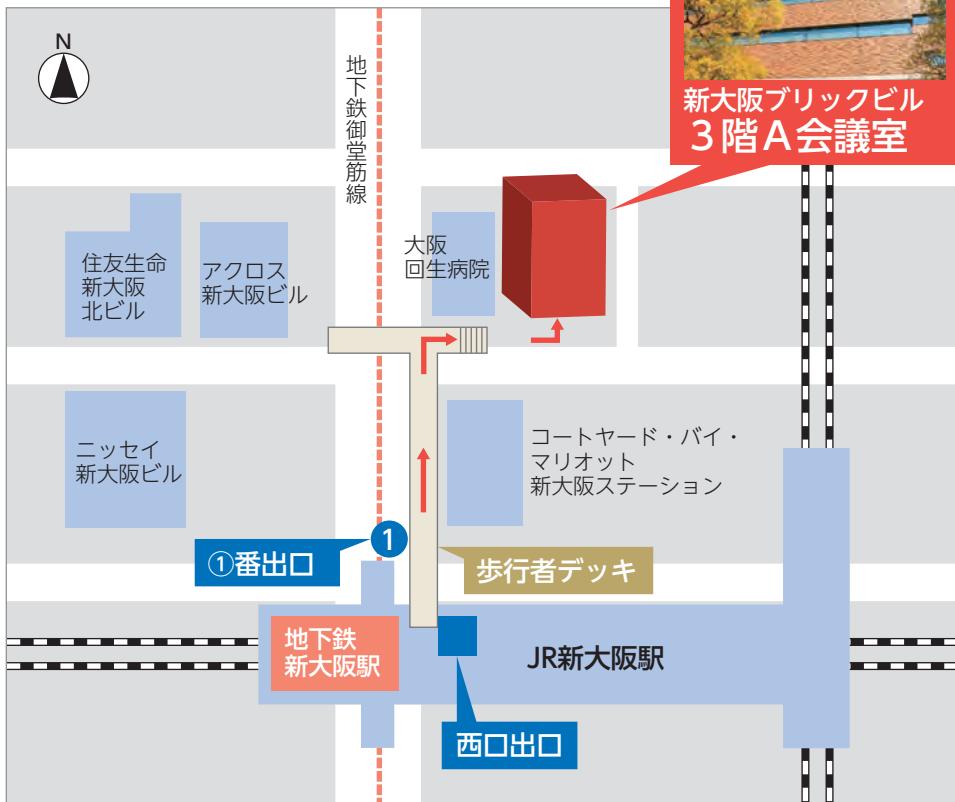
みずほ証券で単元未満株式の買増請求手続をされる場合は、事前にみずほ信託銀行が指定する口座に送金していただく必要があります。

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

〒532-0003 大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
新大阪ブリックビル3階A会議室
会場
TEL: 06-6150-2582
FAX: 06-6150-2675



- 交通案内** 最寄り駅
- JR新大阪駅 西口より 徒歩約3分
 - 地下鉄御堂筋線新大阪駅 ①番出口より 徒歩約2分

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。